

令和元年東日本台風に係る相模原市復旧・復興ビジョン 各取組の進捗状況一覧(令和8年3月末時点)

復旧・復興のための取組	～R5年度	R6	R7	R8以降	現状	詳細ページ
(1) 被災者の生活再建を支援する						
① 住まいの再建						
宅地内に堆積した土砂混じりのがれきの撤去	完了				R2. 8受付終了（撤去完了件数88件）	1
市営住宅の一時提供	完了				R2. 4すべて退去済(2世帯3名)	2
賃貸型応急住宅の提供	完了				R4. 5すべて退去済(19世帯38名)	3
住宅の応急修理	完了				R2. 8受付終了（10件すべて対応済）	4
全壊家屋・半壊家屋の公費解体	完了				受付26件（全件対応済み）	5
被災者生活再建支援金の支給		支給終了			R4. 11受付終了、R6 年度中で支給終了	6
災害援護資金の貸付	貸付終了				R2. 4貸付終了(申請2件、1件返済終了)	7
風水害り災害住宅改良資金利子補給制度		受付終了			R6. 10受付終了（申請なし）	8
② 生活の支援						
災害弔慰金の支給	完了				8件支給済	9
災害見舞金の支給	完了				67件支給済	10
義援金の配布	配布完了				配布完了、未受領者への対応がR8. 1まで継続	11
市税の減免等					R6までに資産を代替取得等した場合に4年分を軽減	12
証明書手数料の免除	完了				R2. 11. 30完了	13
被災者の健康支援	完了				R5. 3終了	13
③ 各種相談窓口など被災者に対する支援						
専門相談会の開催					令和元年度に4件開催（R2以降開催なし）	14
被災者の困りごとに対する相談支援					～R3ささえあいセンターで受付、R4～社協で対応	15
(2) 社会インフラ等を復旧する						
① 道路等の復旧						
道路・橋りょうの復旧	完了				復旧完了	17
水路・河川等の復旧	完了				復旧完了	21
農道・林道等の復旧					被災31路線のうち22路線完了	22
② その他公共施設の復旧						
公園・緑地の復旧	完了				復旧完了	23
スポーツ施設の復旧	完了				復旧完了	24
相模川沿岸の散策路・多目的広場の復旧	完了	←			復旧完了	26
学校施設の復旧		完了			復旧完了	28
小原市有林の復旧	完了				復旧完了	30
③ 災害廃棄物の処理及び仮置場の原状復旧						
災害廃棄物の適切な処理	完了				対応完了	31
(3) 地域経済の復興を支援する						
① 被災事業者の事業継続・再開に向けた支援						
被災事業者への金融支援					確認書発行2件、融資実行1件（R3以降、利子補給のみR8まで）	32
被災事業者への再建支援	完了				補助金交付済27件	32
② 農業の復興						
農地の復旧	完了				復旧完了	33
農業用施設の復旧	完了				復旧完了	34
③ 観光産業の復興						
観光施設等への情報提供及び活用支援	完了				キャンプ場等の支援を実施	35
緑区を中心とした観光情報発信	完了				観光協会と連携して情報発信	35
動画を活用した観光プロモーション	完了				動画制作、継続的に観光プロモーションを実施	35
④ 森林環境の適切な保全						
災害に強い森林づくりの検討					森林の整備・保全に係る取組の検討、実施	37
(4) 災害対応を検証する						
① 令和元年東日本台風に係る対応の検証と施策の見直し						
台風の対応に係る検証と施策の見直し					地域防災計画修正、避難場所の追加(53→112)等	38
② 市民の防災意識の向上						
自助・共助の取組推進					各種啓発活動の実施、自主防災活動事例集を更新	41
情報発信の充実					個別受信機追加配備済、市公式LINE／防災メール等の利用啓発等	42
③ 職員の防災対応力の向上						
訓練・研修の実施					職員への訓練・研修の実施	43
④ 復旧に関し引き続き検討を行う事項						
既存制度で対応が困難な事例等についての検討・要望等					宅地防災工事に係る助成制度を創設（R5～）	44

【凡例】
■ :すでに完了した取組
■ :ビジョンに基づき概ね順調に進捗している項目（令和8年度以降も継続する取組は矢印で表記）
← :ビジョンに基づく取組が早く進捗した項目
■ :ビジョンに基づく取組に遅れが生じている項目（令和8年度以降も継続する取組は矢印で表記）

各取組の進捗状況詳細

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
宅地内に堆積 した土砂混じ りのがれきの 撤去	現地確認・撤去実施 令和2年8月申請受付終了				建築・住まい 政策課 (令和2年度以降) 下水道経営課

【制度概要】

○支援の内容

宅地内に堆積した土砂混じりがれきについて、所有者等の申請に応じて市が所有者等に代わって撤去を行うもの。

○対象の土地

土砂混じりがれきが流入し、堆積した市内の宅地等
※現に居住の用に供する家屋がある土地に限る。

○対象となる方

上記宅地等を所有する個人又は中小企業者

【進捗状況・実績】

受付開始：令和元年10月18日

撤去完了件数：88件

【既に完了した項目】

項目	～令和２年 ３月	令和２年度	令和３年度	令和４年度 以降	担当課
市営住宅の 一時提供	市営住宅の 一時提供				市営住宅課 (令和５年度以降) 住宅課

【補足】

原則３か月、特別な事情があれば３か月延長可

【制度概要】

○支援の内容

住宅が被害を受け、居住する住家がない方や、二次災害の恐れにより住家に住むことができない方に対して、市営住宅を一時提供するもの。

○物件（令和元年１０月３０日現在）

地区	戸数
緑 区	２１
中央区	３２
南 区	６

※照明、ガスコンロ、洋式トイレ、浴槽あり。冷蔵庫等の家電製品、寝具なし。

※注意事項：住宅によっては修繕を要するため、入居までに時間がかかる場合がある。

【進捗状況・実績】

受付開始：令和元年１０月１８日

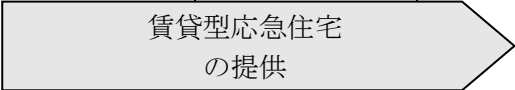
入居者数：２世帯（３人）

令和２年４月２８日に全世帯退去

【一時提供のため部屋を確保した市営住宅の一部】



【既に完了した項目】

項目	～令和3年 3月	令和3年度	令和4年度	令和5年度 以降	担当課
賃貸型応急 住宅の提供					市営住宅課 (令和5年度以降) 住宅課
	令和2年8月申請受付終了				

【制度概要】

○支援の内容

住宅が全壊、大規模半壊、半壊の被害を受け、居住する住家がない方や二次災害の恐れにより住家に住むことができない方に対して、市が民間の住宅を借り上げて一時的な住まいを提供するもの。

○対象となる方

以下の要件を満たす方（世帯）

- 1 次のいずれかの要件を満たすこと。
 - (1) 住家が全壊の被害を受け、居住する住家がないこと。
 - (2) 住家が大規模半壊又は半壊の被害を受け、水害により流入した土砂、流木等により住家に居住できないこと。
 - (3) 二次災害等により住家が被害を受ける恐れがあること、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶していること、地すべり等により避難指示等を受けていることなど、長期にわたり住家に居住できないこと。（※罹災証明による判断ができないため、あらかじめ相談が必要）
- 2 自らの資力では住家を得ることができないこと。
- 3 住宅の応急修理制度を利用していないこと。
- 4 暴力団員でないこと。

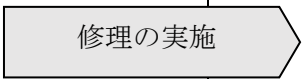
【進捗状況・実績】（令和5年3月末日現在）

受付開始：令和元年10月29日

入居世帯数：19世帯（38人）

令和4年5月末までに全世帯退去

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
住宅の 応急修理		令和2年8月申請受付終了			建築・住まい 政策課 (令和5年度以降) 建築政策課

【制度概要】

○支援の内容

住宅が大規模半壊、半壊又は一部損壊（準半壊に限る。）の被害を受けた方等に対して市が実施する住宅の応急修理。

○対象となる方

- 1 以下の全ての要件を満たす方（世帯）が対象
 - （1）現に居住していた住居が大規模半壊、半壊又は一部損壊（準半壊に限る。）の被害を受けたこと。
 - （2）応急修理を行うことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。
 - （3）応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借上げを含む。）を利用しないこと。
- 2 半壊又は一部損壊（準半壊に限る。）の場合は、1の要件に加え、自らの資力では応急修理をすることができない者（世帯）であること。

○応急修理の限度額

- 1 大規模半壊又は半壊の場合 1世帯当たり595,000円(消費税込み)以内
- 2 一部損壊（準半壊に限る。）の場合 1世帯当たり300,000円（消費税込み）以内

※1及び2の費用には、原材料費、労務費、修理事務費等一切の経費を含みます。

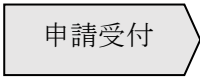
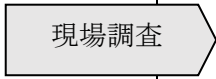
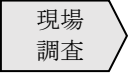
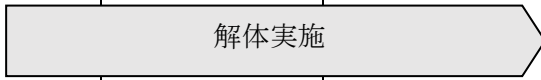
※対象外となる修理費用や限度額を超える部分の費用は、自己負担となります。

【進捗状況・実績】

受付開始：令和元年10月29日

修理完了件数：10件

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
全壊家屋・ 半壊家屋の 公費解体	 		 		廃棄物指導課

【制度概要】

罹災証明において半壊以上（半壊・大規模半壊・全壊）の認定を受けた被災住家について、所有者等からの依頼に基づき、公費により解体・撤去を行うもの。また、当該住家について、自らの費用負担で解体・撤去を行った所有者等に対し、費用の償還を行うもの。

【進捗状況・実績】

案内等送付：令和元年12月27日（対象：69件）

受付開始：令和2年1月14日

受付件数：26件

解体実施件数：26件（公費解体24件、費用償還2件）

【既に完了した項目】

項目	～令和5年 3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降	担当課
被災者生活 再建支援金の 支給	基礎支援金 受付	R3 11.11			生活福祉課
	加算支援金の 受付	R4 11.11			
	随時、都道府県センターより支給			令和6年度中に支給終了	

【補足】

申請期間：～令和3年11月11日（基礎支援金）

～令和4年11月11日（加算支援金）

【制度概要】

住宅に全壊・大規模半壊の被害を受けた方や、半壊や敷地の被害で住宅をやむを得ず解体した方等に対して、住宅の被害程度や住宅の再建方法に応じて支援金を支給するもの。支給額は、以下の2つの支援金の合計額とする。

住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

住宅の 被害程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円

住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

住宅の 再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

※ 世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3／4の額

【進捗状況・実績】（令和8年3月末日現在）

被災者生活再建支援法の適用：令和元年10月12日

申請件数（基礎支援金）：34件（うち支給決定件数34件）

申請件数（加算支援金）：24件（うち支給決定件数24件）

項目	～令和5年 3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降	担当課
災害援護資金 の貸付	申請受付				生活福祉課
	貸付	返済 R5.4月～			

【補足】

- ・ 償還期間は、原則10年（据置期間3年を含む）
- ・ 申請期間：～令和2年4月30日（令和2年1月31日から延長）

【制度概要】

○支援の内容

世帯主が負傷又は住居、家財等に相当程度の被害を受けた、所得が一定額未満の世帯の方を対象とした災害援護資金の貸付け。

○対象となる方

東日本台風による災害で、世帯主が負傷（1か月以上の療養）、又は住居、家財等に相当程度の被害（価額の3分の1以上の損害）を受けた、所得が一定額未満の世帯の方

所得による 貸付制限	世帯人員	市町村民税における総所得金額等
	1人世帯の場合	220万円
	2人世帯の場合	430万円
	3人世帯の場合	620万円
	4人世帯の場合	730万円
	5人以上の場合	730万円に1人増すごとに30万円加算
	ただし、その世帯の住居が滅失した場合にあっては、 1, 270万円とする。	

【進捗状況・実績】（令和8年3月末日現在）

受付開始：令和元年11月25日 申請件数：2件（うち貸付決定件数2件）

令和5年10月 1件返済終了

【既に完了した項目】

項目	～令和 5 年 3 月	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 以降	担当課
風水害り災者 住宅改良資金 利子補給制度	申請受付			R6.10.12	生活福祉課
	利子の一部補助を実施				
【補足】 申請期間：～令和 6 年 1 0 月 1 2 日					
【制度概要】 ○支援の内容 住宅に被害を受けた方が、独立行政法人住宅金融支援機構等から資金を借り受けた場合の利子の一部補助。 ○対象となる方 住宅が東日本台風の災害により半壊以上の損傷を受けた方で、損傷を受けた住宅を改良するため、独立行政法人住宅金融支援機構等から融資を受け、約定による期限内の償還金を支払った方 ※土砂のたい積等により居住するのに困難な状態であると市長が認めた場合も対象。 ※住宅とは、主として人の居住の用に供する家屋のこと。 (その一部を店舗その他の居住の用以外の用に併用する部分を有するものを含む。)					
【進捗状況・実績】(令和 8 年 3 月末日現在) 申請なし					

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
災害弔慰金の 支給	支給に 係る調査 随時支給				生活福祉課

【制度概要】

○支援の内容

災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく死亡者の遺族に対する災害弔慰金の支給。

○対象者となる方

令和元年東日本台風の災害で死亡された方の遺族

- ・配偶者・子・父母・孫・祖父母
- ・兄弟姉妹

※死亡された方と同居し、又は生計を同じくしていた場合のみ

※死亡された方の配偶者、子、父母、孫又は祖父母の誰も存しない場合のみ

※ただし、業務に従事していたことにより支給される給付金等がある者を除く。

○金額

- ・生計維持者＝500万円
- ・その他の者＝250万円

【進捗状況・実績】

対象全件（8件）について支給済み。

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
災害見舞金の 支給	訪問・支給				生活福祉課

【制度概要】

○支援の内容

住家に全壊等の被害を受けた世帯の世帯主等に対し、市から案内をして、災害見舞金を支給するもの。

○支給額

区分		金額	
		1人世帯	2人以上の世帯
住家被害	全壊	20,000円	50,000円
	半壊（大規模半壊含む）	10,000円	20,000円
重傷者		30,000円	

【進捗状況・実績】

市職員の訪問による制度の案内・申請受付：令和元年12月25日～
対象全件（67件）について支給済み。

項目	～令和5年 3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降	担当課
義援金の配布	●配分委員会				生活福祉課
	1回目の配布 (県義援金)				
	●配分委員会				
	2回目の配布 (市義援金)				
	●配分委員会				
	3回目の配布 (県・市義援金)				
	●配分委員会(精算)				
	4回目の配布 残金を市社会福祉基金へ繰入 (市義援金) (R8.1月)				

【制度概要】

神奈川県及び相模原市に寄せられた義援金の配分方法の決定及び配布。

【進捗状況・実績】(令和7年3月末日現在)

- ・ 1回目の配布(第1次配分)(県義援金)
第1回相模原市令和元年台風第19号災害義援金配分委員会
(開催日:令和元年12月23日)にて協議し、市が配分を決定
配布:令和2年2月7日～ 配分対象:190件 12,600,000円
- ・ 2回目の配布(第2次配分)(市義援金)
第2回相模原市令和元年台風第19号災害義援金配分委員会
(開催日:令和2年1月29日)にて協議し、市が配分を決定
配布:令和2年2月20日～ 配分対象:190件 18,250,000円
- ・ 3回目の配布(第3次配分)(県・市義援金)
第3回相模原市令和元年東日本台風災害義援金配分委員会
(開催日:令和2年3月27日)にて協議し、市が配分を決定
配布:令和2年4月下旬～
- ・ 4回目の配布(第4次配分)(市義援金)
第4回相模原市令和元年東日本台風災害義援金配分委員会
(開催日:令和3年3月22日 書面会議)にて協議し、市が配分を決定
配布:令和3年9月下旬～
- ・ 義援金の受入実績(令和2年3月31日現在)
市義援金:42,553,070円
県義援金:23,079,420円

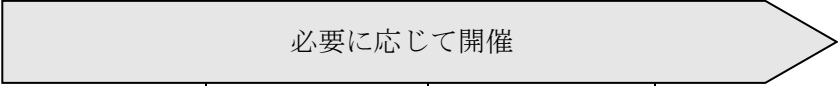
項目	～令和５年 ３月	令和５年度	令和６年度	令和７年度 以降	担当課
市税の減免等	納期の延長 減免の実施				市民税課 資産税課
	被災代替家屋特例及び被災代替償却資産特例の申告受付				
	特例の適用				
【補足】					
○市税の納期の延長と減免の実施：令和元年１０月１２日～令和２年３月３１日					
○被災代替家屋特例(減額の適用)の申告受付：令和元年１０月１２日～(注)					
○被災代替償却資産特例(課税標準特例の適用)の申告受付：令和元年１０月１２日～(注)					
(注)：令和元年１０月１２日～令和６年３月３１日に資産の代替取得等をした場合に限り、取得等をした翌年度分から４年度分					
【制度の概要】					
○市民税（県民税）の減免					
災害により死亡又は生死不明となった場合や、障害者となった場合、若しくは住宅又は家財が滅失等した場合、市民税（県民税）の一部の額又は全額が減免されるもの。					
○固定資産税・都市計画税の減免					
災害により損害を受けた固定資産にかかる固定資産税・都市計画税の一部の額又は全額が減免されるもの。					
○被災代替家屋特例及び被災代替償却資産特例					
災害により損害を受けた家屋又は償却資産に代わるものとして取得又は改築・改良した家屋・償却資産にかかる固定資産税・都市計画税の一部を減額するもの。					
【進捗状況・実績】（令和８年３月末日現在）					
○市税の減免件数					
・個人市民税：１３件					
・固定資産税、都市計画税：土地９２筆、家屋１７３棟、償却資産９件					
○被災代替家屋特例及び被災代替償却資産特例の適用件数					
・家屋５棟、償却資産１０件					

【既に完了した項目】

項目	～令和２年 ３月	令和２年度	令和３年度	令和４年度 以降	担当課
証明書手数料 の免除	交付手数料の免除 R2 11.30				区政推進課 市民税課等
【補足】 証明書等の手数料の免除：令和元年１１月６日～令和２年１１月３０日					
【制度概要】 被災を原因とする各種支援制度等の手続に必要な住民票の写し、印鑑登録証明書、市・県民税課税（非課税・所得）証明書等の交付手数料の免除。					
【進捗状況・実績】 証明書等の手数料免除件数 ・課税証明書：７件、固定資産評価証明書：２５件、名寄帳証明書：１件、 滅失証明書：１件、諸証明：１件、納税証明書：１２件 ・住民票の写し：６８件、印鑑登録証明書：４１件、戸籍等証明書：５２件					

【既に完了した項目】

項目	～令和３年 ３月	令和３年度	令和４年度	令和５年度 以降	担当課
被災者の 健康支援	出張による健康相談				中央保健センター (令和７年度以降) 保健センター
【制度概要】 復旧・復興に関するアンケート調査を行い、健康問題への困り感について分析する。 アンケート調査の分析結果から、必要に応じて、地域における出張健康相談にあたる。					
【進捗状況・実績】（令和８年３月末日現在） 令和２～４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、地域における出張健康相談の開催を見合わせた。 今後の被災者の健康支援は、成人健康相談や出張健康相談など、地域住民が利用しやすい通常の事業において行う。					

項目	～令和５年 ３月	令和５年度	令和６年度	令和７年度 以降	担当課
専門相談会の開催					区政推進課
【制度概要】 弁護士など専門的な知識を持つ相談員による災害専門相談会の開催や、生活の再建に必要な相談窓口の案内。					
【進捗状況・実績】（令和８年３月末日現在） ○災害専門相談会の実績 令和元年１０月２６日 藤野総合事務所 相談件数２０件 ※相談体制 社会保険労務士１名、建築士２名、司法書士３名、不動産鑑定士１名、弁護士３名、中小企業診断士１名 １０月２７日 津久井保健センター 相談件数８件 ※相談体制 社会保険労務士１名、建築士２名、司法書士２名、不動産鑑定士１名、弁護士３名、中小企業診断士１名、技術士１名 １１月３０日 藤野総合事務所 相談件数１６件 ※相談体制 司法書士１名、弁護士３名、中小企業診断士１名、技術士１名、行政書士２名 １２月　１日 津久井保健センター 相談件数１２件 ※相談体制 司法書士１名、弁護士３名、中小企業診断士１名、技術士１名、行政書士２名、税理士１名、建築士２名					

項目	～令和5年 3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降	担当課
被災者の困り ごとに対する 相談支援	訪問調査後の状況確認 ※訪問調査は R2.3.31 で終了 R1 12.13 ささえあいセンター による相談の受付 市社協による相談の受付				緑区役所 地域振興課 地域包括ケア 推進課
【補足】					
○生活再建調査担当の配置は令和2年3月31日で終了。					
○生活再建調査担当による支援終了後は、市社会福祉協議会の「ささえあいセンター」の「被災者見守り・相談支援事業」のほか、各まちづくりセンターにおける相談等の対応を実施。					
○ささえあいセンターは令和4年3月31日で終了。					
○ささえあいセンター終了後は、市社会福祉協議会による相談等の対応を実施。					
【制度概要】					
○生活再建調査担当による支援（緑区役所地域振興課）					
・概要					
訪問調査等により要支援者の状況把握を行うほか、新たなニーズの把握、復興に向けた地域課題の抽出などを一体的に行うもの。					
・配置場所					
城山、津久井、相模湖、藤野の各まちづくりセンター					
・支援対象					
・避難者、自主避難者					
・各まちづくりセンターが聞き取り及び訪問調査等より把握した要支援者					
・各種支援制度、見舞金等の申請者及び対象者					
・罹災証明の申請者（ただし、「被害なし」及び「一部損壊（10%未満）」を除く）					
※一部損壊（10%未満）以下を一律に対象外とするものではない。					
○相模原市社会福祉協議会による相談の受付（地域包括ケア推進課）					
・概要					
ささえあいセンターは令和3年度末をもって終了したが、令和4年度以降も引き続き、市社会福祉協議会として、城山、津久井、相模湖、藤野地域事務所にて被災された方の相談等の受付を行う。					

【進捗状況・実績】（令和7年3月末日現在）

○生活再建調査担当による訪問調査後の状況

・継続調査

調査等対象世帯数：9世帯（城山地区2世帯及び相模湖地区7世帯）

調査終了：9世帯（相模湖地区7世帯、城山地区2世帯）

- ・その他に状況確認等を行う必要があると認められた世帯等について、各まちづくりセンターにて状況確認等を実施

【参考実績】

○生活再建調査担当による支援（令和2年3月まで）

調査等対象世帯数：182世帯

（大沢地区1、城山地区13、津久井地区48、相模湖地区88及び藤野地区32）

調査終了：173世帯

（大沢地区1、城山地区11、津久井地区48、相模湖地区81及び藤野地区32）

○災害ボランティアセンターについて

- ・開設期間：令和元年10月17日～令和元年12月12日
- ・開設箇所：3箇所（津久井地区、相模湖地区及び藤野地区）
- ・災害ボランティアセンターで活動いただいたボランティアの延べ人数：3,454人

○ささえあいセンターについて

- ・開設期間：令和元年12月13日～令和4年3月31日
- ・開設箇所：4箇所（城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区）
- ・支援世帯数：298世帯 ・支援延べ件数：1,055件

【「支えあおう！さがみはらフェスタ 2019」における「復興ブース」の様子】



【既に完了した項目】

項目	～令和3年 3月	令和3年度	令和4年度	令和5年度 以降	担当課
道路・橋りよ うの復旧	道路、橋りょうの 復旧（順次）				道路計画課
【進捗状況・実績】（令和7年3月末日現在） ○道路の規制 【被災時】 ・全面通行止め 52路線 【現在】 ・令和4年8月8日をもって全線解除済 ○災害復旧 災害査定箇所：67箇所（うち、工事完了：67箇所）					

【補足】

主な路線のスケジュール

○国道413号

被害調査：令和元年10月～11月
応急工事：10月～11月
災害査定：12月～令和2年1月
測量・調査・設計：11月～令和2年3月
復旧工事：11月～令和2年3月

【被災時】



【復旧工事後】



(横山トンネル付近)

【被災時】



【復旧工事後】



(琴の沢橋付近)

【被災時】



【復旧工事後】



(国道413号 湯口沢橋手前) 【直轄権限代行箇所】

○県道64号（伊勢原津久井） ※その他通行規制箇所

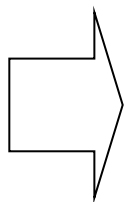
被害調査：令和元年10月～11月

災害査定：12月～令和2年1月

測量・調査・設計：11月～令和2年5月

復旧工事：10月～令和3年5月

【被災時】



【復旧工事後】



○県道76号（山北藤野）

被害調査：令和元年10月～11月

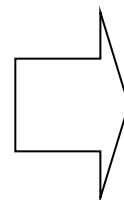
応急工事：10月～11月

災害査定：12月～令和2年1月

測量・調査・設計：11月～令和2年3月

復旧工事：令和2年4月～令和3年5月

【被災時】



【復旧工事後】



○県道517号（奥牧野相模湖）

被害調査：令和元年10月～11月

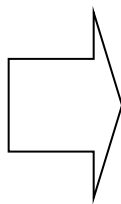
応急工事：10月～12月

災害査定：12月～令和2年1月

測量・調査・設計：11月～令和2年3月

復旧工事：令和2年1月～令和3年5月

【被災時】



【復旧工事後】



○県道520号（吉野上野原停車場）

被害調査：令和元年10月～11月

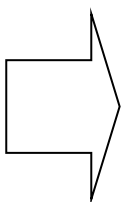
応急工事：10月～11月

災害査定：12月～令和2年1月

測量・調査・設計：11月～令和2年3月

復旧工事：令和2年4月～令和3年3月

【被災時】



【復旧工事後】



【既に完了した項目】

項目	～令和3年 3月	令和3年度	令和4年度	令和5年度 以降	担当課
水路・河川等 の復旧	水路・河川の復旧 (順次)				道路計画課

【補足】

○スケジュール

被害調査：令和元年10月～12月
 応急工事：10月～11月
 災害査定：12月～令和2年1月
 測量・調査・設計：11月～令和2年3月
 復旧工事：11月～令和4年9月（完了）

○神奈川県との調整

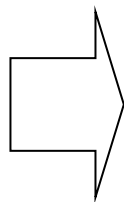
河川の復旧に向けた調整を実施

【進捗状況・実績】（令和7年3月末日現在）

○災害復旧

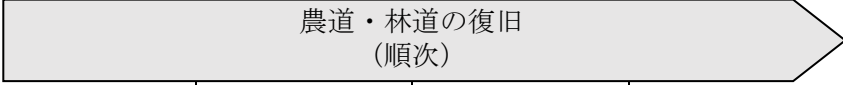
災害査定箇所：11箇所
 （うち、工事完了：11箇所）

【被災時】



【復旧工事後】



項目	～令和5年 3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降	担当課
農道・林道等 の復旧					津久井地域 経済課 (令和3年度以降) 農政課 森林政策課

【補足】スケジュール（予定）

- 被害調査：令和元年10月～12月
- 応急工事：10月～11月
- 測量・調査・設計：10月～
- 災害査定：12月
- 復旧工事：11月～令和7年度以降

【進捗状況・実績】（令和8年3月末日現在）

○農道・林道の規制

- ・全面通行止め箇所（市管理分）

【被災時】

林道：22路線
農道：9路線

【現在】

なし

○災害復旧

- ・被災箇所31路線

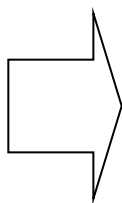
（うち、工事着手：6路線、工事完了：22路線、未着手：3路線）

（参考）市内林産被害箇所：112箇所（農道・林道以外の箇所も含む）

【被災時】



【現状】



（緑区牧野地内（正沢農道））

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
公園・緑地の復旧	復旧工事				津久井地域 環境課

【進捗状況・実績】

○応急・復旧（令和2年2月～3月）

- ・相模湖林間公園、長竹白山公園

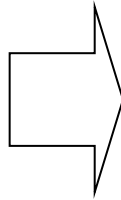
公園内及び隣接地において土砂が崩落

崩落地周辺については、立入禁止措置をした上で、復旧工事を実施

【被災時】



【完了】

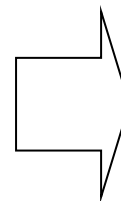


（相模湖林間公園）

【被災時】



【完了】



（長竹白山公園）

- ・金丸斜面緑地

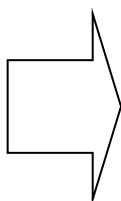
管理緑地内の土砂や倒木が道路上へ流出

道路上に流出した土砂や倒木については撤去した上で、復旧工事を実施

【被災時】



【完了】



【既に完了した項目】

項目	～令和２年 ３月	令和２年度	令和３年度	令和４年度 以降	担当課
スポーツ 施設の復旧	【昭和橋スポーツ広場】 ●玉石等の撤去 				スポーツ施設課
	【名倉グラウンド】 ●テニスコート横法面工事 		●進入路法面工事		

○昭和橋スポーツ広場

供用開始 令和２年７月～

○名倉グラウンドの復旧

供用開始 令和３年４月～

【進捗状況・実績】（令和８年３月末日現在）

○昭和橋スポーツ広場

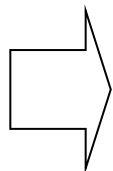
- ・発災後、グラウンド５面全ての利用を中止
- ・復旧に向けた現地調査及び利用団体との調整
- ・玉石等の撤去 令和２年２月
- ・被害調査及び設計 令和２年２月～３月
- ・復旧工事 令和２年４月～６月
- ・供用開始 令和２年７月～

○名倉グラウンド

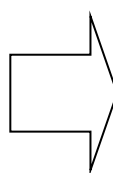
- ・発災後、施設（多目的グラウンド２面・テニスコート３面・ゲートボール場１面・多目的室）を閉鎖（午前８時３０分～午後５時３０分まで管理人が常駐）
- ・進入路法面崩落により道路へ流出した土砂の撤去 令和元年１０月１３日
- ・進入路法面災害復旧修繕 令和２年１２月１１日～令和３年３月２６日
- ・テニスコート横の法面の復旧 令和２年２月～３月
- ・災害土砂の仮置場として供用開始 令和元年１０月２１日～令和３年３月３１日
- ・供用開始 令和３年４月～

○昭和橋スポーツ広場

【被災状況】



【現状】



○名倉グラウンド

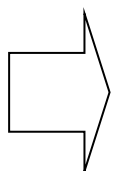
【被災状況】



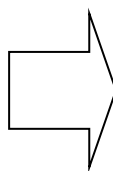
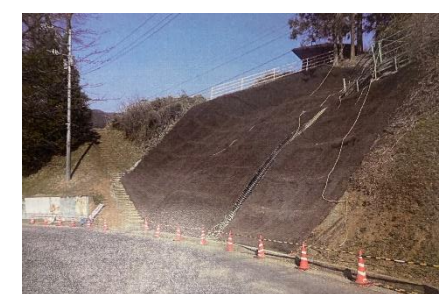
(テニスコート横の法面)



(進入路の法面)



【現状】



【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
相模川沿岸の 散策路・多目的 広場の復旧	【相模川散策路、多目的広場】 調査・設計 → 復旧工事				水みどり 環境課
	【相模川散策路のうち、諏訪森下中州】 復旧に向けた県との調整・復旧		復旧工事		

【補足】

関係機関との調整

○諏訪森下中州の散策路は、神奈川県による内水護岸の崩落個所の復旧工事が令和3年3月に完了し、令和3年度に本市が散策路の復旧工事を実施。⇒供用開始 令和4年3月

【被災状況】

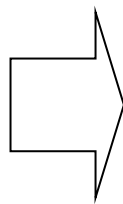


【進捗状況・実績】

○相模川散策路（上大島）

- ・全面通行止め：1区間（小倉橋先～諏訪森下橋先）
⇒ 令和2年3月 復旧完了に伴い全面通行止め解除
- ・被災箇所：4箇所

【被災時（被災箇所の一部）】



【現状】



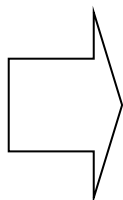
○多目的広場

- ・使用不能：3箇所

(神沢多目的広場、高田橋下流多目的広場及び三段の滝下多目的広場)

⇒令和2年3月 復旧完了に伴い使用再開

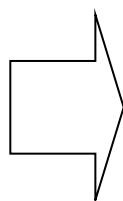
【被災時】



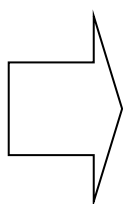
【現状】



(神沢多目的広場)



(高田橋下流多目的広場)



(三段の滝下流広場)

※「相模の大風まつり」の4会場（上磯部、下磯部、新戸及び勝坂）については、県・市・地元の方々の協力により復旧済み。（南区役所地域振興課・新磯まちづくりセンター）

【既に完了した項目】

項目	～令和 3年3月	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度以降	担当課
学校施設の復旧	【藤野北小学校】 調査測量設計	対策工事（県実施）		復旧工事（市実施）	●校舎での授業再開 2学期以降		学校 施設課
	【プレハブ仮設校舎】 仮設校舎設置	供 用			仮設校舎解体		

【補足】

○藤野北小学校法面整備

- ・ 応急工事 : 令和元年10月～令和元年12月
- ・ 調査測量・設計 : 令和元年12月～令和3年2月
- ・ 対策工事（県実施） : 令和3年1月～令和4年12月
- ・ 災害査定 : 令和3年2月
- ・ 復旧工事（市実施） : 令和5年2月～令和6年7月
- ・ 校舎での授業再開 : 令和6年2学期以降

○プレハブ仮設校舎設置（佐野川公民館敷地内）

- ・ 仮設校舎設置 : 令和2年8月
- ・ 供用 : 令和2年8月～令和6年8月
- ・ 仮設校舎解体 : 令和6年9月～10月

【進捗状況・実績】（令和7年3月末日現在）

○藤野北小学校法面整備

- ・ 応急工事※ : 令和元年10月～令和元年12月
 - ※・土砂流出留め大型土嚢の設置
 - ・立木伐採
 - ・養生シート張り

【被災時】



【令和元年12月時点】



- ・調査測量・設計 : 令和元年12月～令和3年2月
 - ・災害査定 : 令和3年2月
 - ・対策工事（県実施分）：令和3年1月～令和4年12月
 - ・復旧工事（市実施分）：令和5年2月～令和6年7月
- ※復旧工事の施工中、擁壁上部の法面に亀裂が生じたことから、工期を令和6年7月まで延長し、追加で補強工事を実施

【令和4年12月時点・県実施分】



【令和6年7月時点・市実施分】



○プレハブ仮設校舎設置（佐野川公民館敷地内）

- ・測量・契約等 : 令和2年1月～令和2年3月
- ・設置工事 : 令和2年6月～令和2年8月
- ・供用 : 令和2年8月～令和6年8月

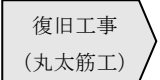
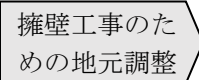
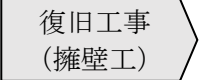
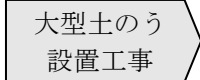
【仮設校舎全景】



【仮設校舎：教室】



【既に完了した項目】

項目	～令和3年 3月	令和3年度	令和4年度	令和5年度 以降	担当課
小原市有林の 復旧	【市有林法面崩落対策】  				(令和2年度まで) 津久井地域 経済課
	【水路の堆積土砂対策】 				(令和3年度以降) 森林政策課

【進捗状況・実績】（令和8年3月末日現在）

○市有林の法面崩落対策

- ・実施設計：令和元年12月～令和2年3月
- ・復旧工事：令和4年度実施（擁壁工）

【被災時】



【現状】



○水路の堆積土砂対策

- ・大型土のう設置：令和元年12月～令和2年3月

※市対策としては、上記内容で完了である。また、神奈川県が現地調査を実施し溪床及び溪岸が安定しており、現時点での対応の必要性は低いとの結果を得ている。

【被災時】



【現状】



【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
災害廃棄物の 適切な処理	【青野原グラウンド】				廃棄物政策課 廃棄物指導課
	仮置場の設置	受入れ、原状復旧工事			
	【名倉グラウンド】				道路計画課
	仮置場の設置	受入れ、原状復旧工事			
	【相模湖林間公園】				
	仮置場の設置	受入れ、原状復旧工事			

【進捗状況・実績】

○青野原グラウンド（廃棄物政策課、廃棄物指導課）

- ・仮置場設置工事：令和元年10月～11月
- ・土砂等の受入・搬出：令和元年11月～令和3年2月
(10月26日から暫定的に受入)
- ・原状復旧工事：令和3年2月～3月
- ・供用開始：令和3年4月

搬入量：土砂 約7,000トン

廃棄物 木くず約270トン、コンクリートガラ約570トン、
建築混合廃棄物約200トン、その他約160トン

○名倉グラウンド（道路計画課）

- ・仮置場設置工事：令和元年10月～11月
- ・土砂等の受入・搬出：令和元年11月～令和3年3月（10月26日から暫定的に受入）
- ・原状復旧工事：令和3年3月
- ・供用開始：令和3年4月

○相模湖林間公園（道路計画課）

- ・仮置場設置工事：令和元年10月～11月
- ・土砂等の受入・搬出：令和元年11月～令和3年8月（10月26日から暫定的に受入）
- ・原状復旧工事：令和3年9月～10月
- ・供用開始：令和3年11月

項目	～令和5年 3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降	担当課
被災事業者への金融支援	● 事業説明会 確認書発行 信用保証料補助 				産業支援課 (令和6年度以降) 産業支援・ 雇用対策課
【補足】 利子補給は最長令和8年度まで					
【制度概要】 「令和元年台風第15号・第19号特別支援資金」融資に係る利子補給及び信用保証料補助					
【進捗状況・実績】 （令和8年3月末日現在） - 被災事業者向け説明会：令和2年1月15日及び16日 - 資金融資に係る確認書の発行：1月17日～ - 金融機関での融資申込・融資実行：1月17日～ (令和2年3月31日融資実行分まで) ※令和7年3月末日現在、確認書発行実績2件 融資実行1件					

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
被災事業者への再建支援	● 事業説明会 申請受付 補助金交付				産業・ 雇用政策課 (令和3年度以降) 地域経済政策課
【制度概要】 被災中小企業者復旧支援事業費補助金					
【進捗状況・実績】 - 被災事業者向け説明会：令和2年1月15日及び16日 - 申請（事前相談）受付：令和2年1月27日～5月29日 ※交付実績27件（交付完了）					

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
農地の復旧	農地・農業用施設災害復旧事業				津久井地域 経済課
		小規模災害復旧 事業の検討・実施			(令和3年度以降) 農政課

【進捗状況・実績】

・被災農地調査：令和元年10月27日～

○農地・農業用施設災害復旧事業

- ・災害査定⇒7地区9事業採択：令和元年12月16日～18日
- ・補助率増高申請：令和2年1月20日
- ・事業採択箇所の実施設計、関係農家等への説明：1月～3月
- ・農地・農業用施設災害復旧工事：令和2年3月～令和3年5月

○農地・農業用施設小規模災害復旧事業

- ・実施に向けた工法等の検討：令和2年1月～11月
- ・関係農家等への説明：3月～11月
- ・農地・農業用施設小規模災害復旧工事：3月～令和3年5月

【被災時】



【工事中】



【現状】



(緑区青野原地内)

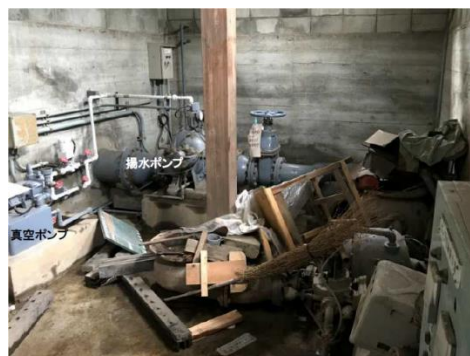
【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
農業用施設の復旧	農業施設の復旧工事				津久井地域 経済課 (令和3年度以降) 農政課

【進捗状況・実績】

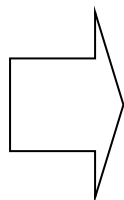
- 下大島揚水機場 分電盤・揚水ポンプの更新
- ・災害査定：令和元年12月17日
 - ・復旧工事：令和2年 2月～6月
 - ・事業説明：権利者7名に対して、必要に応じて実施

【被災状況】



- 諏訪森下頭首工・浚渫工^{しゅんせつ}
- ・復旧工事：令和2年 2月～3月

【被災時】



【現状】



- 上青根用水路の復旧

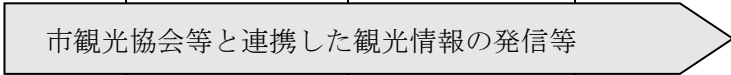
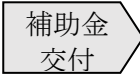
- ・関係各課機関との対応方法等調整：令和元年11月～
- ・災害査定：令和元年12月16日
- ・復旧工事：令和2年5月～11月
(道路復旧工事との調整あり)

【被災状況】



上記のほか、葉山島のポンプ場の進入経路にある階段も被害を受けたが復旧済み。

【既に完了した項目】

項目	～令和3年 3月	令和3年度	令和4年度	令和5年度 以降	担当課
観光施設等への 情報提供及び活用支援		観光施設等に対する復旧・復興 施策の情報提供及び活用等支援			観光・シティ プロモーション課 (令和6年度以降) 観光政策課
緑区を中心とした観光情報 発信	 市観光協会等と連携した観光情報の発信等  マイクロツーリズムの促進 ・キャンプ場利用費助成 ・キャンプ場魅力向上事業 ・キャンプ場を中心とする市内周遊冊子作成				
動画を活用した観光プロモーション	 プロモーション動画の制作		 動画を活用した観光プロモーションの実施		
被災事業者 への再建支援 【再掲】 【完了】	● 事業説明会  申請 受付  補助金 交付				産業・ 雇用政策課 (令和3年度以降) 地域経済政策課

【進捗状況・実績】（令和7年3月末日現在）

○観光施設等への情報提供及び活用支援

- ・令和元年12月～：「地域の魅力発信による消費拡大事業」（経済産業省）による
本市緑区キャンプ場の復興支援企画に係る連絡調整等の側面支援
の実施（令和2年2月終了）



○マイクロツーリズムの促進

- ・キャンプ場利用費助成 令和3年3月29日から6月30日までの平日限定で
人数・利用金額に応じて利用費助成を行った。また、利用助成にあわせて、施設近
隣の店舗等で利用できる“寄り道クーポンMAP”を配布した。
- ・Twilight SAGAMIHARA（キャンプ場魅力向上事業）
本市キャンプエリアの特徴を最大限に活かし、仕事終わり
など、夕暮れ黄昏時を楽しむための成熟したキャンプスタ
イルをプロデュースしたことで、テレビやWEBニュース
において本市の新たな魅力として多数取り上げられた。

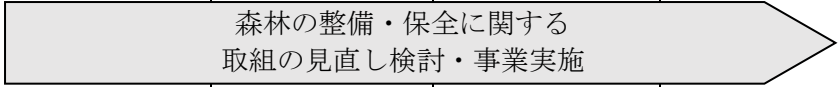
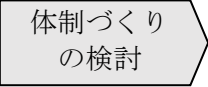


- ・キャンプ場を中心とする市内周遊冊子作成
「るるぶ特別編集『相模原へキャンプに行こう』」を令和
3年10月に10万部発行し、首都圏を中心に配架するこ
とで、相模原のキャンプエリアを幅広く周知した。



○被災中小企業者復旧支援事業費補助金（再掲）

- ・被災事業者向け説明会：令和2年1月15日及び16日
 - ・申請（事前相談）受付：令和2年1月27日～5月29日
- ※交付実績27件（交付完了）

項目	～令和5年 3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降	担当課
災害に強い 森林づくりの 検討					津久井地域 経済課
					環境経済 総務室
					(令和3年度以降) 森林政策課
【進捗状況・実績】 （令和7年3月末日現在） ○体制づくりの検討 将来を見据えた計画的な森林整備、災害に強い森林づくりの推進に取り組むため、令和3年4月1日より森林政策課を創設した。					

項目	～令和6年 3月	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降	担当課
台風に対応に係る検証と施策の見直し	作業部会の開催 (検証・方向性の検討)	地域防災計画の修正 毎年度見直しを行い必要に応じ修正			危機管理課
		関連計画・マニュアル等 の見直し	継続的に実施		
		防災関係機関との 情報共有体制・連携の強化			(令和7年度以降) 危機管理統括部
	風水害時 避難場所の追加・見直し	継続的に実施			
【補足】取組の具体例					
○業務継続計画（自然災害編）の改訂					
○内閣府が提示する罹災証明書の統一様式の運用に向けた検討					
○関係機関からの連絡要員を受け入れるための体制の制度化					

【進捗状況・実績】（令和8年3月末日現在）

○「災害対応の検証」部会の開催

「令和元年台風第19号に係る復旧・復興基本方針」に基づき設置した「災害対応の検証」部会を開催。（令和元年12月6日、令和2年1月22日開催）

○「災害対応の検証」に係る作業部会の設置及び部会の開催

台風の対応の検証を円滑に進めるため、「災害対応の検証」部会に3つの作業部会を設置し、開催。

①災害応急対策に係る検証作業部会（令和2年2月6日、3月30日開催）

②被災者支援に係る検証作業部会（令和2年2月6日、2月25日、3月26日開催）

③応援・受援体制に係る検証作業部会（令和2年2月7日、3月26日開催）

○防災会議の開催（令和2年2月10日開催）

・市長、副市長、教育長、関係各局・区長及び防災関係機関で構成される防災会議を開催し、令和元年東日本台風に伴う対応状況等について意見交換

・令和2年度以降は、年1回防災会議を開催し、地域防災計画に係る意見交換やその他防災に関する情報共有等を実施（令和2年度～令和4年度については、新型コロナウイルスの影響により書面開催）

○相模原市地域防災計画の修正

・第1回：令和2年8月修正

令和2年度の台風シーズンまでに優先的に取組むべき項目について、先行して次のとおり修正

①風水害時避難場所の指定基準の見直し

②市民への情報伝達の強化

③ライフライン対策の強化

④受援体制の強化

⑤交通マネジメント施策の実施

・第2回：令和3年5月修正

国の法令改正及び防災基本計画、神奈川県地域防災計画等の修正のほか、令和元年東日本台風に伴う相模原市災害復旧・復興推進本部での取組を踏まえ、次のとおり修正

①南海トラフ地震対策について

②避難所等における感染症対策や多様な視点に基づく運営について

③土砂等の処理対策について

④災害ボランティアへの対応について

⑤マイ・タイムライン(防災行動計画)の作成について 等

・令和4年度以降は、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、毎年、地域防災計画を修正

○業務継続計画の改訂

- ・業務継続計画(地震編)に風水害の想定を加え、業務継続計画(自然災害編)として改訂(令和2年8月)
- ・組織改編に伴い、非常時優先業務を整理するとともに、「資料編」の名称を「資料」に変更し、定期的に更新可能となるよう改訂(令和4年7月)
- ・令和5年度以降は、必要に応じて計画の見直しを実施

○城山ダムの緊急放流に係る県との情報共有体制の確立(令和2年5月)

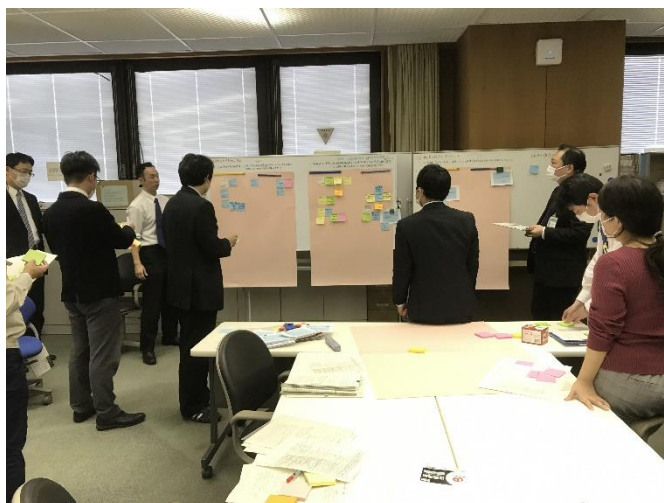
○防災に関する協定の締結

関係機関との連携を強化し、本市の防災力を向上させるため、防災に関する協定を締結(令和8年度3月末現在の協定締結数:290件)。

○風水害時避難場所の追加指定

- ・風水害時避難場所の指定基準の見直し及び城山ダムの緊急放流への備えとして、新たに61箇所を指定し、風水害時避難場所を53箇所から114箇所に拡充(令和2年9月)
- ・令和3年5月に行われた土砂災害(特別)警戒区域の追加指定に伴い、風水害時避難場所の見直しを実施し、114箇所から113箇所に変更(令和3年9月)
- ・鳥屋小学校の閉校により113箇所から112箇所に変更(令和5年3月)
- ・篠原の里センターを追加指定し、112箇所から113箇所に変更(令和7年10月)

【検証作業の様子】



項目	～令和6年 3月	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降	担当課
自助・共助の 取組推進	防災啓発の充実・強化				危機管理課 (令和7年度以降) 危機管理統括部
	防災学習機会の 充実に向けた検討	防災学習機会の充実に向けた取組			
	自主防災組織等への支援の充実・強化				
【補足】取組の具体例 ○防災啓発の充実・強化 ・広報紙等を活用した防災啓発の実施 ○防災学習機会の充実に向けた検討 ・マイ・タイムラインの作成指導等、防災マイスターによる防災学習機会の提供の充実 ○自主防災組織等への支援の充実・強化 ・自主防災組織同士による防災活動の情報共有を図るため、防災活動事例集を更新					
【進捗状況・実績】（令和8年3月末日現在） ○「さがみはらマイ・タイムライン」を作成し公表（令和元年12月） ○「さがみはらマイ・タイムライン作成ガイドブック」を作成し公表（令和2年2月） ○洪水ハザードマップ（相模川・境川・鳩川・道保川）を改定（令和2年2月） ○風水害への備えなどを広報さがみはらの特集記事として掲載（令和2年6月、令和3年6月） ○旧津久井4町の地域情報紙に、土砂災害等の啓発記事を掲載（令和2年8月） ○洪水ハザードマップ（串川・道志川）を改定（令和2年9月） ○マイ・タイムライン出前授業の実施（令和2年10月から随時） ○「さがみはらマイ・タイムライン作成ガイドブック（簡易版）」を希望する自治会に配布（約92,000世帯）（令和3年2月） ○「防災活動事例集（第2版）」を作成し公表（令和3年6月） ○「さがみはら防災ガイドブック」に「さがみはらマイ・タイムライン作成ガイドブック」を統合し、市内の世帯及び事業所等に全戸配布（令和3年10月） ○土砂災害ハザードマップを改定（令和4年3月、令和7年3月）					

項目	～令和6年 3月	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降	担当課
情報発信の 充実	戸別受信機の 追加配備				危機管理課 (令和7年度以降) 危機管理統括部
	発信情報の 充実				
	多様な情報伝達手段の普及に向けた取組				

【補足】取組の具体例

○戸別受信機の追加配備

- ・避難情報などの緊急情報の伝達に課題がある世帯に対し配備を予定

○発信情報の充実

- ・災害時における情報発信内容・回数の充実
- ・市民等にとってわかりやすい内容とした情報発信

○多様な情報伝達手段の普及に向けた取組

- ・防災メール登録相談会の開催
- ・出張相談の実施

【進捗状況・実績】（令和8年3月末日現在）

○戸別受信機の追加配備

- ・戸別受信機35台を相模湖・藤野地区に追加配備（令和2年10月）
- ・戸別受信機30台を津久井・相模湖・藤野地区に追加配備（令和3年12月）

○市公式LINEによる情報発信を開始（令和2年3月）

○さがみはら防災マップの公開（令和2年10月）

- ・各種ハザードマップや避難所等の防災情報を一元的に表示することを可能にした「さがみはら防災マップ」を公開

○風水害時避難場所・避難所の混雑状況を市ホームページで表示するシステムの整備（令和3年3月）

○防災メール登録相談会の実施（令和2年度～令和4年度）

○中山間地域における市公式LINE／防災メール等の利用啓発の実施

- ・津久井、相模湖、藤野各自治会連合会管内の回覧板にて、市公式LINEによるひばり放送の内容確認方法等を周知するチラシを回覧（令和5年12月）
- ・「森のイノベーションラボ FUJINO（森ラボ）」が実施する高齢者向け「スマホ無料教室」での防災メール登録案内を開始（令和5年11月）
- ・「森のイノベーションラボ FUJINO（森ラボ）」が実施する高齢者向け「デジタル機器なんでも相談会」での防災メール/市公式LINE登録案内を開始（令和6年1月）
- ・市公式LINEの登録方法を案内する新規リーフレットを作成し、「森のイノベーションラボ FUJINO（森ラボ）」で配布開始（令和7年3月）

○防災メール出張相談の実施

電話による案内や来庁して相談すること等が困難な市民に対し、危機管理課職員が訪問し、随時、登録相談を実施

項目	～令和6年 3月	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降	担当課
訓練・研修 の実施		訓練実施			危機管理課 (令和7年度以降) 危機管理統括部
		研修実施			
	風水害時避難場所 運営マニュアル の作成	継続的に見直しを実施			
	職員配備基準の 検討・見直し				

【補足】取組の具体例

○風水害時避難場所を開設・運営する職員に対する研修・訓練の実施

○災害マネジメント総括支援員・災害マネジメント支援員※の養成

※災害対応に関する知見を有し、他の自治体が大規模災害により被災した際に被災自治体の首長への助言等、被災自治体が行う災害マネジメントを支援するために派遣する職員

【進捗状況・実績】（令和8年3月末日現在）

○風水害時避難場所及び臨時避難所の開設・運営に従事した職員を対象に、職員体制等に係るアンケートを実施（令和2年2月21日～3月6日 回答数：152）

○風水害時避難場所運営マニュアルの策定（令和2年7月）

○風水害時避難場所運営マニュアルの改訂（令和5年7月）

○風水害時避難場所開設・運営担当職員向け研修を毎年度実施

○風水害対策訓練（図上訓練）を毎年度実施

○孤立対策推進地区対応訓練（実動訓練）を毎年度実施

項目	～令和5年 3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降	担当課
既存制度で対応が困難な事例等 についての検討・要望等	課題の整理・検討等				政策課が 関係各課と 調整
	関係機関への要望等			終了時期未定	
【補足】 検討する事項：隣接民地のがけ崩れ被害に関する課題、仮住まいをしている方の生活再建に向けた課題等について					
【進捗状況・実績】（令和8年3月末日時点） ○既存制度で対応が困難な事例の対応を検討し、宅地防災工事に係る助成制度を創設（令和5年度制度開始） ○神奈川県に対して要望活動を実施（令和2年度～4年度）					